



危険なブロック塀等の撤去に補助

地震によるブロック塀等の倒壊により発生する被害の軽減を図るため、通学路のみならず私道や公園等に隣接するブロック塀等の撤去を広く促進する必要があります。

このため、河内長野市では、既存民間ブロック塀等撤去補助金を創設し、道路や公園等に面しているブロック塀等の撤去を促進し、安全・安心なまちづくりを目指します。

補助対象工事

不特定多数の人が利用する道路・公園等に面するブロック塀等で、その高さが道路面から60cm以上の危険な塀を撤去する工事

補助額

撤去工事費用の8/10以内
上限額 15万円

開始時期

平成30年8月1日（水）から申請受付

その他

本市は公園が多いことから、公園に面しているブロック塀等も対象にします。

問い合わせ

河内長野市都市づくり部 都市創生課 住宅政策係

☎0721-53-1111

